

平成 15 年 3 月期 決算短信 (連結)
上場会社名 みずほ信託銀行株式会社

平成 15 年 5 月 26 日

上場取引所 東・大

(旧会社名 みずほアセット信託銀行株式会社)

コード番号 8404

本社所在都道府県
東京都

(URL <http://www.mizuho-tb.co.jp/>)

代表者 取締役社長 衛藤博啓

問合せ先責任者 財務企画部 経理・税務チーム長 松下修

TEL (03)3274-9008

決算取締役会開催日 平成 15 年 5 月 26 日

特定取引勘定設置の有無 有

親会社名 株式会社みずほフィナンシャルグループ (コード番号: 8411) 親会社における当社の株式保有比率 79.4%

米国会計基準採用の有無 無

1. 15 年 3 月期の連結業績(平成 14 年 4 月 1 日～平成 15 年 3 月 31 日)

旧みずほアセット信託銀行株式会社及び旧みずほ信託銀行株式会社は平成 15 年 3 月 12 日をもって合併いたしました。

14 年 3 月期については旧みずほアセット信託銀行株式会社のみ計数を記載しております。

(1) 連結経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
15 年 3 月期	219,854	2.2	60,689	-	104,313	-
14 年 3 月期	215,068	33.0	157,948	-	179,139	-

	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	潜在株式調整後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益	株 主 資 本 当 期 純 利 益 率	総 資 本 経 常 利 益 率	経 常 収 益 経 常 利 益 率
	円 銭	円 銭	%	%	%
15 年 3 月期	34 35	- -	-	0.9	27.6
14 年 3 月期	61 31	- -	169.5	2.3	73.4

(注) 持分法投資損益 15 年 3 月期 62 百万円 14 年 3 月期 - 百万円
期中平均株式数 (連結) 普通株式 第一回第一種優先株式 第二回第三種優先株式
15 年 3 月期 3,036,385,705 株 300,000,000 株 800,000,000 株
14 年 3 月期 2,921,426,956 株 300,000,000 株 10,958,904 株
会計処理の方法の変更 無
経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2) 連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1 株 当 たり 株 主 資 本	連結自己資本比率
	百万円	百万円	%	円 銭	%
15 年 3 月期	6,081,908	259,044	4.2	2 18	[速報値] 11.25 (国際統一基準)
14 年 3 月期	6,175,819	266,222	4.3	1 29	10.96 (国内基準)

(注) 期末発行済株式数 (連結) 普通株式 第一回第一種優先株式 第二回第三種優先株式
15 年 3 月期 5,023,965,142 株 300,000,000 株 800,000,000 株
14 年 3 月期 2,921,359,019 株 300,000,000 株 800,000,000 株

1 株当たり株主資本は、期末発行済優先株式数に発行価額を乗じて計算した金額相当額を控除して算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営 業 活 動 に よ る カ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	投 資 活 動 に よ る カ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	財 務 活 動 に よ る カ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	現 金 及 び 現 金 同 等 物 期 末 残 高
	百万円	百万円	百万円	百万円
15 年 3 月期	95,193	112,711	129,594	412,592
14 年 3 月期	116,857	528,432	65,371	523,414

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 15 社 持分法適用非連結子会社数 - 社 持分法適用関連会社数 1 社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結 (新規) 6 社 (除外) 1 社 持分法 (新規) 1 社 (除外) - 社

2. 16 年 3 月期の連結業績予想(平成 15 年 4 月 1 日～平成 16 年 3 月 31 日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
中間期	95,000	8,500	5,000
通期	215,000	37,500	20,000

(注) 上記の予想は、発表日現在で入手可能な情報に基づき作成したものであります。実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

「平成 15 年 3 月期の連結業績」指標算式

- 1 株当たり当期純利益...
$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中平均普通株式数} * 1}$$
- 株主資本当期純利益率...
$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\left\{ \left(\begin{array}{ccc} \text{期首} & \text{期首発行済} & \text{発行} \\ \text{株主資本} & \text{優先株式数} & \times \text{価額} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{ccc} \text{期末} & \text{期末発行済} & \text{発行} \\ \text{株主資本} & \text{優先株式数} & \times \text{価額} \end{array} \right) \right\} \div 2} \times 100$$
- 1 株当たり株主資本...
$$\frac{\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額} * 2}{\text{期末発行済普通株式数} * 1}$$

* 1 自己株式及び子会社並びに関連会社が保有する親会社等の発行する普通株式数のうち親会社等の持分に相当する株式数を除く。

* 2 発行価額の内訳

第一回第一種優先株式：500 円

第二回第三種優先株式：150 円

1. 企業集団の状況

当社（旧会社名 みずほアセット信託銀行株式会社）は、平成15年3月12日付で旧みずほ信託銀行株式会社と当社を存続会社として合併し、同日付で会社名を「みずほ信託銀行株式会社」に変更いたしました。

当企業集団は、当社、子会社15社（うち連結子会社15社）及び関連会社1社（うち持分法適用関連会社1社）で構成されており、信託銀行業務を中心に信用保証業務等の金融サービス業務を展開しております。また、当社の親会社は株式会社みずほフィナンシャルグループであります。

当社及び主要な連結子会社の業務に関わる位置づけは次のとおりであります。

〔信託銀行業務〕

当社の本支店等において、以下の業務を行っております。

- (1) 信託業務.....金銭信託、貸付信託、年金信託、投資信託、金銭債権の信託、土地信託等の受託業務
 - (2) 銀行業務.....預金業務、貸付業務、内国為替業務等
 - (3) 併営業務.....不動産売買・賃借の媒介業務、不動産鑑定業務、証券代行業務、遺言執行業務等
- また、海外連結子会社のMizuho Trust & Banking Co. (USA)（米国みずほ信託銀行）及びMizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.（ルクセンブルグみずほ信託銀行）においては、銀行業務及び信託業務を展開しております。

信託銀行業務は、当企業集団の中核として位置づけております。

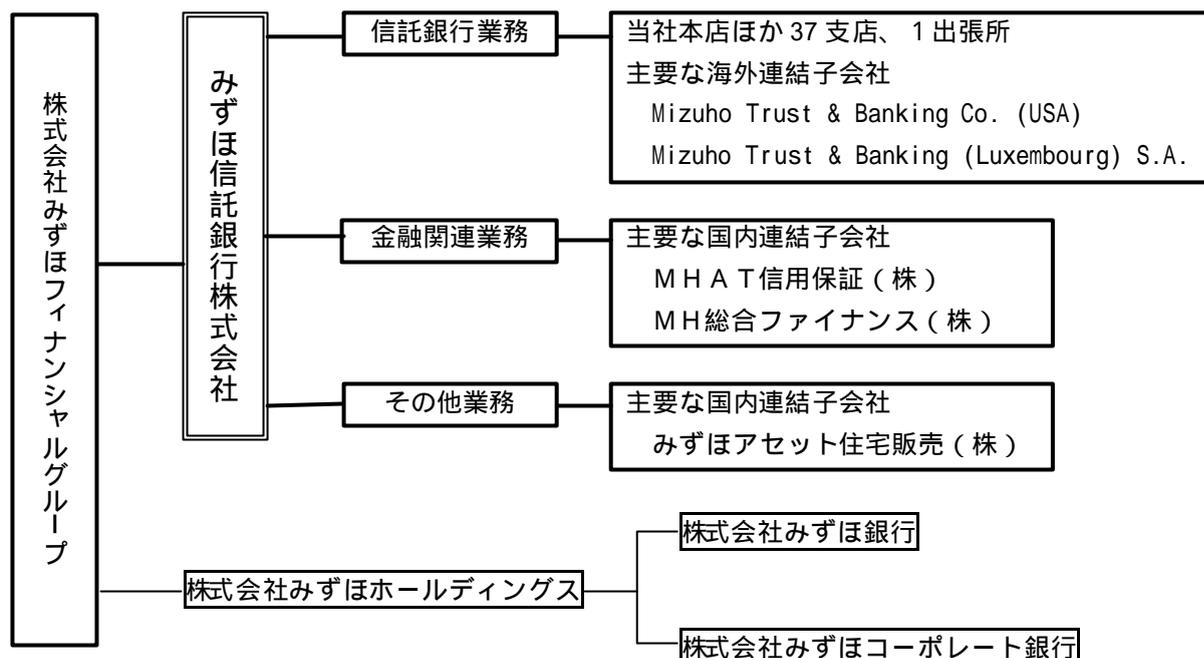
〔金融関連業務〕

当社の営む金融サービスを補完し、お客様のニーズに幅広く対応するために、国内連結子会社のMHA T信用保証株式会社では信用保証業務を、MH総合ファイナンス株式会社では貸金業務を展開しております。

〔その他業務〕

国内連結子会社であるみずほアセット住宅販売株式会社では個人向け不動産仲介業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、みずほフィナンシャルグループが平成14年12月4日に発表した「みずほフィナンシャルグループ変革のための事業再構築」の一環として、平成15年3月12日のみずほアセット信託銀行とみずほ信託銀行との合併により、新「みずほ信託銀行」としてスタートいたしました。

旧みずほアセット信託銀行と旧みずほ信託銀行では、それぞれの得意とする分野に経営資源を集中し、特色ある信託銀行として信託固有の機能・サービスをご提供してまいりましたが、合併後の新「みずほ信託銀行」では、両社が我国最高といえる水準にまで磨きあげた機能・サービスを一元的にご提供できる体制となりました。

今後は、「みずほフィナンシャルグループにおけるフルライン信託銀行として、グローバルスタンダードに適った最高水準のサービスをお客さまに提供すること、および「お客さま、株主、市場から高く評価され、広く社会から信頼される、我が国を代表するリーディングトラストバンクを目指す」ことを基本理念として、多様化、高度化するお客さまのニーズにお応えし、あらゆるビジネスチャンスを追求するとともに、さらなる経営合理化と効率化を加速し、安定的な収益力の確保、企業価値の増大、そして市場からの高い評価の獲得を実現してまいります。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、信託銀行としての公共性を十分に認識しつつ、一方で金融機関を取り巻く厳しい経済環境の中で経営の健全性を確保する観点から、内部留保の充実に努めたうえで、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

しかしながら、当期につきましては、株式評価損の抜本的処理、「金融再生プログラム」の趣旨を踏まえた不良債権処理への更なる対応強化、繰延税金資産のより保守的な見積りに伴う一部取り崩し等を敢行したことにより大幅な損失を計上するに至り、期末配当を見送ることとさせていただきます。

(3) 目標とする経営指標

当社は、平成15年度計画において、修正業務純益計画680億円(単体ベース)、当期純利益計画200億円の達成によるV字回復の実現を目指すとともに、財務基盤の更なる強化に向けて、不良債権比率のさらなる引下げや自己資本比率の高水準維持等を目指し、全力の取組みを行ってまいります。

(4) 会社の経営戦略の現況

平成15年3月12日の合併に至るまで、旧みずほアセット信託銀行と旧みずほ信託銀行は、それぞれが得意とする分野において強みを発揮し、特色のある信託銀行として信託固有の機能、サービスを提供してまいりました。

旧みずほアセット信託銀行では、「信託固有の機能とコンサルティングを通じてお客さまに最適なソリューションを提供する『相談できる銀行』」を目指し、コンサルティング営業の確立や財産管理部門の強化に取り組み、みずほフィナンシャルグループの総合金融サービス提供の一翼を担うメンバーとして、グループ内各社との一層の連携強化を図ってまいりました。この結果、不動産流動化の受託残高、不動産売買取扱件数・取扱高、遺言信託の受託件数等では同業トップ水準の実績をあげ、昨年7月より個人のお客さま向けに販売を開始しました債権流動化商品「貯

蓄の達人」が、本年3月には残高1,500億円に達するヒット商品となる等、お客さまから高い評価を得ております。

一方、旧みずほ信託銀行では、「真にグローバルスタンダードに適った、最強・最良の法人特化型信託銀行」を目指し、信託プロダクト提供能力の向上に取り組んでまいりました。昨年4月からは、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行における当社代理店業務の取扱開始により、お客さまの多様・高度な金融ニーズに対して、これまで以上に的確・迅速にお応えしてまいりました結果、年金業務、証券管理業務、証券代行業務、債権流動化業務等の主要業務において、受託残高、受託件数等で顕著な実績をあげることができました。また、「新たに採用したい年金資産運用機関」(年金情報2002年11月18日号掲載の顧客評価調査)で2年連続第1位となる等、資産運用面でもお客さまから高い評価を得ております。

今回の合併は、こうしたこれまで両社が得意とする分野で磨き上げてきた専門機能を融合し、より高度な信託機能やサービスをご提供することを目指したものであります。

また、今回の合併を機に、株式残高の大幅削減と株式評価損の抜本的処理、「金融再生プログラム」の趣旨を踏まえた不良債権処理への更なる対応強化、繰延税金資産のより保守的な見積りに伴う一部取り崩しを実施し、財務基盤の強化を図りました。

(5) 会社の対処すべき課題 ~ 中長期的な会社の経営戦略 ~

当社は、豊富な人材と多様な商品提供力により磨き上げてきた信託の専門機能を最大限に発揮することで、高度化する個人・法人のお客さまに最高水準の信託サービスをフルラインでご提供し、多様化するニーズにお応えするために、その目指す姿として、「最適なソリューションの提供」、「専門性、効率性を軸とした経営」、「健全な財務内容の追求」、「リスク管理の徹底」、そして「働きがいのある職場の構築」の5つを掲げております。

(最適なソリューションの提供)

信託固有の機能とコンサルティング、独自性の高い新商品・新サービスの開発を通じてお客さまに最適なソリューションを幅広くご提供いたします。

(専門性、効率性を軸とした経営)

各事業分野の機能を有機的に結合し、その専門性を最大限に発揮するとともに徹底した合理化・効率化により合併の効果を最大限に追求し、収益力を強化いたします。

(健全な財務内容の追求)

強靱な財務体質を追求し、高格付を目指してまいります。

(リスク管理の徹底)

最高水準のコンプライアンス、総合的なリスク管理をより一層徹底し、お客さまの信頼にお応えしてまいります。

(働きがいのある職場の構築)

新たな企業風土・企業文化を創造して、職員にとって働きがいがあり魅力に富んだ職場をつくりあげてまいります。

以上の姿を目指し、新「みずほ信託銀行」は役職員全員が一丸となって全力を尽くしてまいります。

(6) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

合併前の旧みずほアセット信託銀行、旧みずほ信託銀行では、それぞれの会社において執行役員制の導入、取締役数の削減など経営体制のスリム化とスピード経営の実践により、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいりました。この両社の合併により誕生した当社は、合併前のそれぞれの会社でのこうした取り組みを承継したうえで、今後も、引き続き透明で効率性の高い企業経営を目指してまいりますとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

a. 委員会等設置会社であるか監査役制度採用会社であるかの別

監査役制度を採用しております。

b. 社外取締役・社外監査役の選任の状況

取締役7名のうち、社外取締役はおりません。また、監査役5名のうち、社外監査役は2名であります。

c. 各種委員会（報酬、指名、コンプライアンス等）の概要

指名委員会、報酬委員会については設置しておりません。

なお、コンプライアンス・監査の観点から業務運営の適正性等をチェックする取締役会傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。

d. 社外役員の専従スタッフの配置状況

監査役室において、社外監査役を含む監査役の業務遂行を補佐しております。

e. 業務執行・監視の仕組み

取締役および執行役員の職務の執行については、取締役会で監督する体制としております。また、経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

f. 内部統制の仕組み

内部監査部門が、内部管理体制の適正性・適切性・有効性を検証することで、業務運営に対する牽制機能を確保しております。なお、内部監査結果については、業務監査委員会を経て取締役会に報告されておりますが、業務監査委員会には、専門性、客観性を強化する観点から、外部の専門家（現状、弁護士1名）が参加しております。

g. 弁護士及び会計監査人等その他第三者の状況

顧問弁護士事務所のほか、必要に応じて、その他の弁護士事務所等も利用し、法的側面からの助言を受けております。会計監査人との間には、記載すべき利害関係はございません。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外監査役との間には、記載すべき利害関係はございません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間(最近事業年度の末日からさかのぼって1か年)における実施状況

当社では、合併に際し、牽制機能として業務運営部門から独立した「業務監査委員会」を設置し、コンプライアンス・監査の観点から業務運営の適正性等をチェックする決議機関として、コーポレート・ガバナンス体制を強化いたしました。

(7) 関連当事者との関係

株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行(旧みずほ3行)は、平成14年4月1日、分割・合併により株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編されました。これにより、従来、株式会社富士銀行が保有していた当社株式は、両行により等分の割合にて継承され、さらにみずほフィナンシャルグループ内の事業再構築により、平成15年3月12日をもって株式会社みずほフィナンシャルグループに継承されております。また、旧みずほ信託銀行株式会社との合併に際し新たに発行された普通株式が同社に交付されております。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 当期の概況

当期決算の損益の状況につきましては、不動産、資産流動化、年金、証券代行等の財産管理業務において引き続き安定した業績をあげるとともに、業務の効率化等による営業経費の圧縮を継続してまいりました。一方で、「金融再生プログラム」の趣旨を踏まえて不良債権処理への対応を更に強化し、また株式評価損の抜本的な処理を進めたことにより、財務面での課題を一掃しました。

この結果、当期の連結決算におきましては、経常収益は2,198億円、経常損失は606億円となりました。さらに、税効果会計による法人税等調整額などの所要額を加減したうえで、当期純損失は1,043億13百万円となりました。

また、この中心となる当社単体決算におきましては、経常収益は1,649億円、貸出金償却209億円、株式売却損587億円、及び株式等償却250億円を含む経常費用は2,250億円となり、その結果600億円の経常損失となりました。さらに、貸倒引当金取崩額114億円を含む特別利益149億円、通常基準によるものに加えて臨時に計上した株式等償却368億円を含む特別損失424億円、ならびに法人税等調整額175億円などの所要額を加減したうえで、当期損失は1,050億80百万円となりました。

当期における主要業務などの概況は、以下の通りであります。

(連結決算等の概況)

期末主要残高としましては、預金は期中1,961億円増加して2兆8,991億円、貸出金は期中38億円増加して3兆3,685億円、有価証券は期中1,100億円減少して1兆3,011億円となりま

した。

連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは前期比216億円増加して951億円のマイナスとなりました。主な構成要因は、税引前当期純損失のほか、預金・譲渡性預金の増加、コールローン等の増加、ならびにコールマネー等の減少等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは前期比4,157億円減少して1,127億円のプラスとなりました。主な構成要因は、有価証券の売却、償還による収入が取得による支出を上回ったこと等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは前期比1,949億円減少して1,295億円のマイナスとなりました。主な構成要因は、劣後特約付借入金の返済及び劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出であります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期比1,108億円減少して、4,125億円となりました。

連結自己資本比率（国際統一基準）につきましては、期末時点において11.25%（速報値）となりました。なお、当期末を含めた連結自己資本比率の推移は以下のとおりです。

（単位：％）

	12年3月期	13年3月期	14年3月期	15年3月期
連結自己資本比率	10.49	11.77	10.96	11.25(速報値)

注．12年3月期から14年3月期までの各期については国内基準により、また15年3月期については国際統一基準により、それぞれ算出しております。

（単体決算等の概況）

預金につきましては、期中1,188億円増加し、期末残高は2兆8,228億円となりました。信託資金につきましては、元本補てん契約のある金銭信託、貸付信託両勘定の合計で期中4,259億円減少し、期末元本残高は2兆533億円となりました。その他の信託を含めた信託財産残高の総額は、旧みずほ信託銀行より引き継いだ信託財産額32兆2,261億円を加え、期中33兆4,180億円増加し、38兆9,731億円となりました。

貸出金につきましては、銀行勘定では期中43億円増加して、期末残高は3兆4,142億円となりました。有価証券につきましては、適正なりリスク管理のもと、機動的なポートフォリオ運営に努める一方で、株式残高の大幅な削減を図りました。その結果、銀行勘定における有価証券の期末残高は、期中1,145億円減少し、1兆2,984億円となりました。なお、このうち株式の期末残高は、期中2,481億円減少し、期末残高は2,555億円となりました。

また、元本補てん契約のある金銭信託及び貸付信託につきましては、貸出金の期末残高は、両勘定の合計で期中1,937億円減少し、7,237億円となり、有価証券の期末残高は、両勘定の合計で期中562億円減少し、2,928億円となりました。

不動産業務につきましては、みずほフィナンシャルグループ各社との連携によるシナジー効果を最大限に発揮したこと等により、期中の不動産売買取扱件数は4,571件、取扱高は4,660億円となり、また不動産流動化受託残高は1兆9,306億円となり、いずれも同業で引き続きトップレベルの実績となっております。

資産流動化業務につきましては、旧みずほアセット信託銀行及び旧みずほ信託銀行の両社共に主力業務として取り組んでまいりました結果、期末時点における受託残高が4兆2,201億円となりました。

年金業務につきましては、年金の総合受託機関として、お客さまから厚い信頼をいただけるよう取り組んでまいりました結果、期末時点の年金信託残高は5兆2,346億円となりました。

証券代行業務につきましては、受託社数が、旧みずほ信託銀行での営業期間を含め期中47社増加し、期末時点においては881社となりました。また管理株主総数は、同様に期中6万人増加して、期末時点においては460万人となりました。

遺言信託の受託件数につきましては、遺言執行引受承諾及び遺言書管理信託の合計で期中744件増加し、期末受託件数は9,653件となり、同業トップ水準の取扱件数となりました。

(2) 通期の業績見通し

平成16年3月期における連結決算につきましては、経常収益2,150億円、経常利益375億円、当期純利益200億円をそれぞれ見込んでおります。同じく当社単体決算につきましては、経常収益1,800億円、経常利益370億円、当期純利益200億円をそれぞれ見込んでおります。

連結貸借対照表

みずほ信託銀行株式会社
(旧会社名 みずほアセット信託銀行株式会社)

(単位:百万円)

科 目	平成14年度末 平成15年3月31日現在	平成13年度末 平成14年3月31日現在	比 較
(資 産 の 部)			
現 金 預 け 金	607,273	645,381	38,108
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	4,953	-	4,953
買 入 金 銭 債 権	84,111	81,823	2,287
特 定 取 引 資 産	124,720	132,992	8,272
金 銭 の 信 託	441	1,476	1,035
有 価 証 券	1,301,159	1,411,253	110,093
貸 出 金	3,368,597	3,364,724	3,873
外 国 為 替	1,565	2,603	1,037
そ の 他 資 産	309,698	283,140	26,558
動 産 不 動 産	77,656	78,353	697
繰 延 税 金 資 産	141,142	138,807	2,334
支 払 承 諾 見 返	127,901	173,221	45,319
貸 倒 引 当 金	67,313	135,928	68,614
投 資 損 失 引 当 金	-	2,031	2,031
資 産 の 部 合 計	6,081,908	6,175,819	93,910
(負 債 の 部)			
預 金	2,899,103	2,702,943	196,159
譲 渡 性 預 金	354,310	269,250	85,060
コ ー ル マ ー 及 び 売 渡 手 形	440,600	460,200	19,600
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	325,055	-	325,055
特 定 取 引 負 債	114,751	128,589	13,838
借 用 金	63,295	75,997	12,702
外 国 為 替	7	15	7
社 債	217,000	297,000	80,000
新 株 予 約 権 付 社 債	4,731	-	4,731
転 換 社 債	-	10,430	10,430
信 託 勘 定 借 借	1,094,630	1,453,577	358,947
そ の 他 負 債	169,174	330,057	160,883
賞 与 引 当 金	1,838	1,196	641
退 職 給 付 引 当 金	7,895	4,643	3,252
債 権 売 却 損 失 引 当 金	624	1,379	754
支 払 承 諾	127,901	173,221	45,319
負 債 の 部 合 計	5,820,919	5,908,504	87,584
(少 数 株 主 持 分)			
少 数 株 主 持 分	1,944	1,092	851

みずほ信託銀行株式会社
(旧会社名 みずほアセット信託銀行株式会社)

(単位:百万円)

科 目	平成14年度末 平成15年3月31日現在	平成13年度末 平成14年3月31日現在	比 較
(資本の部)			
資 本 金	-	247,231	
資 本 準 備 金	-	72,055	
連 結 剰 余 金	-	13,471	
評 価 差 額 金	-	39,579	
為 替 換 算 調 整 勘 定	-	0	
計	-	266,235	
自 己 株 式	-	4	
子会社の所有する親会社株式	-	9	
資 本 の 部 合 計	-	266,222	
(資本の部)			
資 本 金	247,231	-	
資 本 剰 余 金	117,203	-	
利 益 剰 余 金	105,793	-	
株 式 等 評 価 差 額 金	1,391	-	
為 替 換 算 調 整 勘 定	967	-	
自 己 株 式	20	-	
資 本 の 部 合 計	259,044	-	
負債、少数株主持分及び資本の部合計	6,081,908	6,175,819	93,910

(平成15年3月期 連結貸借対照表関係)

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点に基づき、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については期末月1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法により行っております。なお、評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
5. デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
6. 当社の動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3 ~ 50年

動産 3 ~ 20年

連結される子会社及び子法人等の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

7. 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
8. 当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連法人等株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当連結会計年度からは「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。

当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達または運用に係る元本相当額を直物買為替または直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべきまたは支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替または先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額または受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額または支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

9. 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び下記21.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は160,985百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（25,521百万円）については、発生年度の退職給付信託の設定により18,002百万円を一時費用処理した残額について主として5年による按分額を損益処理しております。

12. 債権売却損失引当金は、株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

13. 当社及び国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

14. 当社のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

15. 当社及び国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
16. 動産不動産の減価償却累計額 37,937 百万円
17. 動産不動産の圧縮記帳額 1,483 百万円
18. 連結貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部については、リース契約により使用しております
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,427百万円、延滞債権額は64,681百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,448百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は196,546百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は273,103百万円であります。
 なお、19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、1,000百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、215,791百万円であります。
24. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,470百万円であります。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|---------|-----|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 575,123 | 百万円 |
| 貸出金 | 310,676 | 百万円 |
| 預け金 | 81 | 百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 2,866 | 百万円 |
| コールマネー | 200,000 | 百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 325,055 | 百万円 |
| 支払承諾 | 81 | 百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券145,489百万円、預け金270百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券6,068百万円を差し入れております。
- 非連結の子会社及び子法人等、関連法人等の借入金等の担保として提供している資産はありません。
- なお、動産不動産のうち、保証金権利金は14,323百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,182百万円あります。
26. ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は109,543百万円、繰延ヘッジ利益の総額は89,763百万円あります。

27. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金45,500百万円が含まれております。
28. 社債は全額劣後特約付社債であります。
29. 1株当たりの純資産額 2円18銭
なお、当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）等が適用されたことに伴う影響額は、下記43.に記載しております。
30. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託886,055百万円、貸付信託1,167,331百万円です。
31. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。以下35.まで同様であります。

売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額 1,803 百万円

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 9 百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	245,002	242,284	2,717	12,528	15,246
債 券	639,559	642,665	3,105	3,188	82
国 債	497,036	497,855	818	896	77
地方債	19,384	20,702	1,317	1,319	1
社 債	123,138	124,107	968	972	3
その他	323,123	325,194	2,070	2,359	288
合 計	1,207,686	1,210,144	2,458	18,076	15,618

なお、上記の評価差額から繰延税金負債989百万円を控除した1,468百万円から少数株主持分相当額57百万円を控除した1,410百万円が「株式等評価差額金」に含まれております。

当社及び国内連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度におけるこの減損処理額は23,493百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は以下の通りです。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

32. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

33. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額	売却益	売却損
2,101,752 百万円	16,646 百万円	59,720 百万円

34. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

内 容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	12,237 百万円
非上場債券	38,212 百万円
当社貸付信託受益証券	10,495 百万円
非上場外国証券	29,132 百万円

35. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	214,991	299,948	108,505	57,431
国債	210,023	149,447	80,953	57,431
地方債	688	7,905	12,108	-
社債	4,279	142,596	15,443	-
その他	17,627	247,636	78,526	5,448
合計	232,618	547,585	187,032	62,879

36. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

取得原価	456百万円
連結貸借対照表計上額	441百万円
評価差額	15百万円
うち益	-百万円
うち損	15百万円

なお、上記の評価差額が「株式等評価差額金」に含まれております。

37. 使用貸借または賃貸借契約により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計9百万円含まれております。

38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は871,718百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが785,901百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を請求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	169,418百万円
年金資産(時価)	102,214
未積立退職給付債務	67,204
会計基準変更時差異の未処理額	3,007
未認識数理計算上の差異	85,895
連結貸借対照表計上額の純額	21,698
前払年金費用	29,594
退職給付引当金	7,895

40. 東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金1,884百万円及び損害賠償金110百万円(旧みずほ信託銀行分を含む)の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、当社を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金3,763百万円(旧みずほ信託銀行分を

含む)の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告及び上告受理申立てをし、同月13日、当社を含む一審原告各行も上告及び上告受理申立てをしております。

このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、前期と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたとということではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、当期は1,509百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は1,437百万円減少しました。

また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改正府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例及び平成15年改正府条例を合憲・適法なものと認めたとということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は287百万円減少しました。

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」及び「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例及び府条例にもとづく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。

この変更に伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当連結会計年度の38.8%から40.4%となり、繰延税金資産の金額は4,704百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は4,739百万円減少しております。また、株式等評価差額は34百万円減少しております。

41. 金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。

- (1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、当連結会計年度からは、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理することとしております。なお、この変更が連結財務諸表に与える影響はありません。
- (2) 現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として担保金を「その他資産」中の「債券借入取引担保金」及び「その他負債」中の「債券貸付取引担保金」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他負債」は325,055百万円減少し、「債券貸借取引受入担保金」は同額増加しております。

42. 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。なお、これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響はありません。

43. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、前連結会計年度において採用していた方法により算定した場合の1株当たり当期純利益金額等は以下のとおりであり、同会計基準及び適用指針の適用による影響はありません。

1株当たり純資産額 2円18銭

1株当たり当期純損失金額 34円35銭

44. 銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成15年4月22日付内閣府令第47号）により改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。

- (1) 前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債」は、当連結会計年度からは「新株予約権付社債」に含めて表示しております。
- (2) 前連結会計年度において区分掲記していた「評価差額金」は、当連結会計年度からは「株式等評価差額金」として表示しております。
- (3) 前連結会計年度において資本の部は、「資本金」、「資本準備金」及び「連結剰余金」として区分掲記しておりましたが、当連結会計年度からは、「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」として表示しております。
- (4) 前連結会計年度において区分掲記していた「子会社の所有する親会社株式」は、当連結会計年度からは、親会社の持分に相当する金額を「自己株式」に含めて表示しております。

連結損益計算書

みずほ信託銀行株式会社
(旧会社名 みずほアセット信託銀行株式会社)

(単位:百万円)

科 目	平成15年3月期 平成14年4月 1日から 平成15年3月31日まで	平成14年3月期 平成13年4月 1日から 平成14年3月31日まで	比 較
経 常 収 益	219,854	215,068	4,786
信 託 報 酬	35,551	14,622	20,929
資 金 運 用 収 益	80,517	107,366	26,849
貸 出 金 利 息	61,958	69,130	7,172
有 価 証 券 利 息 配 当 金	16,556	31,669	15,113
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	1	13	11
預 け 金 利 息	758	2,204	1,446
そ の 他 の 受 入 利 息	1,243	4,348	3,105
役 務 取 引 等 収 益	41,345	41,220	125
特 定 取 引 収 益	3,656	3,641	15
そ の 他 業 務 収 益	11,288	16,294	5,006
そ の 他 経 常 収 益	47,494	31,922	15,572
経 常 費 用	280,543	373,017	92,473
資 金 調 達 費 用	38,764	57,518	18,753
預 金 利 息	11,126	16,128	5,002
譲 渡 性 預 金 利 息	432	790	358
コ ー ル マ ー ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	20	463	442
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	4,478	-	4,478
借 用 金 利 息	2,201	1,952	248
社 債 利 息	5,757	8,154	2,397
新 株 予 約 権 付 社 債 利 息	179	-	179
転 換 社 債 利 息	-	233	233
そ の 他 の 支 払 利 息	14,569	29,795	15,226
役 務 取 引 等 費 用	4,746	2,083	2,663
そ の 他 業 務 費 用	995	12,925	11,930
営 業 経 費	61,367	57,087	4,280
そ の 他 経 常 費 用	174,669	243,402	68,732
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	-	79,422	79,422
そ の 他 の 経 常 費 用	174,669	163,979	10,689
経 常 利 益	60,689	157,948	97,259
特 別 利 益	15,382	5,346	10,035
動 産 不 動 産 処 分 益	691	926	235
償 却 債 権 取 立 益	2,790	4,419	1,628
貸 倒 引 当 金 取 崩 額	11,899	-	11,899
特 別 損 失	42,378	3,760	38,618
動 産 不 動 産 処 分 損	4,036	2,256	1,780
そ の 他 の 特 別 損 失	38,341	1,503	36,837
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	87,685	156,363	68,677
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	722	438	283
法 人 税 等 調 整 額	15,748	22,240	6,491
少 数 株 主 利 益	156	96	59
当 期 純 利 益	104,313	179,139	74,825

(平成15年3月期 連結損益計算書関係)

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純損失金額 34円35銭
3. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
4. 「その他の経常費用」には、貸出金償却22,656百万円、株式等売却損58,725百万円及び株式等償却25,065百万円が含まれております。
5. 「その他の特別損失」は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,503百万円及び当社において臨時に計上した株式等償却額36,837百万円であります。なお、当科目における株式等の償却額は、平成15年3月12日に行った当社と旧みずほ信託銀行株式会社との合併に際して、合併後の当社における財務の健全性を堅持するため、通常の基準による減損処理に加えて臨時に株式等の減損処理を行ったものであります。
6. 銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年4月22日付内閣府令第47号)により改正されたことに伴い、当連結会計年度から次のとおり表示方法を変更しております。
- (1) 前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、または「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当連結会計年度からは、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、または同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。
- (2) 前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債利息」は、当連結会計年度からは「新株予約権付社債利息」として表示しております。

連 結 剰 余 金 計 算 書

み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社

(旧会社名 みずほネット信託銀行株式会社)

(単位:百万円)

科 目	平成15年3月期	平成14年3月期
	平成14年4月 1日から 平成15年3月31日まで	平成13年4月 1日から 平成14年3月31日まで
連結剰余金期首残高		15,803
連結剰余金増加高		150,000
減資に伴う剰余金増加高		150,000
連結剰余金減少高		136
連結子会社の減少に伴う剰余金減少高		136
当期純損失		179,139
連結剰余金期末残高		13,471
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	222,055	
資本剰余金増加高	57,049	
合併に伴う資本剰余金増加高	57,049	
資本剰余金減少高	161,901	
欠損てん補に伴う利益剰余金への振替	161,901	
資本剰余金期末残高	117,203	
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	163,471	
利益剰余金増加高	161,991	
合併に伴う利益剰余金増加高	90	
欠損てん補に伴う資本剰余金からの振替	161,901	
利益剰余金減少高	104,313	
当期純損失	104,313	
利益剰余金期末残高	105,793	

(平成15年3月期 連結剰余金計算書関係)

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年4月22日付内閣府令第47号)により改正されたことに伴い、当連結会計年度からは「資本剰余金の部」と「利益剰余金の部」に区分掲記しております。
- また、「連結剰余金期首残高」は「資本剰余金期首残高」及び「利益剰余金期首残高」、「連結剰余金増加高」は「利益剰余金増加高」、「連結剰余金減少高」は「資本剰余金減少高」、「連結剰余金期末残高」は「資本剰余金期末残高」及び「利益剰余金期末残高」にそれぞれ含めて表示しております。
- なお、前連結会計年度において独立掲記しておりました当期純損失については、「利益剰余金減少高」の内訳として表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

みずほ信託銀行株式会社
(旧会社名 みずほアセット信託銀行株式会社)

(単位:百万円)

科 目	平成15年3月期	平成14年3月期
	平成14年4月 1日から 平成15年3月31日まで	平成13年4月 1日から 平成14年3月31日まで
・ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	87,685	156,363
(は税金等調整前当期純損失)		
減価償却費	9,337	10,134
連結調整勘定償却額	950	
持分法による投資損益()	62	
貸倒引当金の増加額	65,627	45,733
投資損失引当金の増加額	2,031	6
債権売却損失引当金の増加額	754	2,314
特定債務者支援引当金の増加額		17,416
賞与引当金の増加額	76	1,196
退職給付引当金の増加額	105	391
資金運用収益	80,517	107,366
資金調達費用	38,764	57,518
有価証券関係損益()	104,980	43,450
金銭の信託の運用損益()	5	565
為替差損益()	16,027	26,001
動産不動産処分損益()	3,345	1,329
退職給付信託設定関係損益()	1,863	4,871
特定取引資産の純増()減	8,272	19,851
特定取引負債の純増減()	13,838	28,705
貸出金の純増()減	3,872	584,589
預金の純増減()	126,662	67,205
譲渡性預金の純増減()	85,060	814,790
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,361	5,487
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	4,520	196,371
コールローン等の純増()減	32,288	124,465
コールマネー等の純増減()	19,600	176,483
債券貸付取引担保金の純増減()		50,376
債券貸借取引受入担保金の純増減()	171,175	
外国為替(資産)の純増()減	1,037	497
外国為替(負債)の純増減()	7	7
信託勘定借の純増減()	367,197	142,710
資金運用による収入	86,333	110,224
資金調達による支出	39,982	62,891
その他	35,822	1,689
小計	94,244	116,519
法人税等の支払額	948	338
営業活動によるキャッシュ・フロー	95,193	116,857
・ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,954,922	3,910,949
有価証券の売却による収入	2,186,820	3,529,045
有価証券の償還による収入	883,602	918,580
金銭の信託の減少による収入	640	4,904
動産不動産の取得による支出	36,809	18,582
動産不動産の売却による収入	33,380	4,583
連結範囲の変動を伴う子会社出資による収入		850
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,711	528,432
・ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入		1,000
劣後特約付借入金の返済による支出	45,000	25,000
劣後特約付社債の発行による収入		15,800
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	84,590	
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出		46,425
株式の発行による収入		120,000
少数株主への配当金支払額	3	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	129,594	65,371
・ 現金及び現金同等物に係る換算差額		
・ 現金及び現金同等物の増加額	112,075	476,946
・ 現金及び現金同等物の期首残高	523,414	46,468
・ 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,253	
・ 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		0
・ 現金及び現金同等物の期末残高	412,592	523,414

(平成15年3月期 連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。
3. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	607,273	百万円
定期預け金	114,723	百万円
その他預け金	79,956	百万円
	<hr/>	
現金及び現金同等物	412,592	百万円

4. 旧みずほ信託銀行株式会社との合併により引継いだ資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。また、合併により増加した資本剰余金は、57,049百万円、利益剰余金は90百万円であります。

資 産	233,375	百万円
（うち現金預け金	93,797	）
（うち有価証券	101,878	）
負 債	166,240	百万円
（うち預金	84,806	）
（うちコールマネー	30,000	）
（うち借入金	31,500	）
（うち信託勘定借	8,250	）

連結財務諸表作成の基本となる事項

みずほ信託銀行株式会社
(旧社名 みずほ信託銀行株式会社)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 15社

主要な会社名

M H A T信用保証株式会社

MH総合ファイナンス株式会社

みずほアセット住宅販売株式会社

Mizuho Trust & Banking Co. (USA)

Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.

なお、安信建物株式会社は、清算により連結範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社 1社

芙蓉総合リース株式会社

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

該当ありません。

3．連結子会社の事業年度に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 8社

3月末日 7社

(2) 上記の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5．連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定については、発生年度において一括償却を行っております。

6．利益処分項目の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。

< 連結決算日後に生じた重要な事項 >

当社は、平成 15 年 5 月 14 日の取締役会において、再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から新たに設立する再生専門子会社に分離する等により、「企業再生の早期実現」に加え、「信用創造の一段の強化」を同時に推進するみずほの「企業再生プロジェクト」に取り組むことを決議いたしました。

なお、本プロジェクトは、国内外当局による許認可を前提としております。

セグメント情報

みずほ信託銀行株式会社
(旧会社名 みずほアセット信託銀行株式会社)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信託銀行業以外に一部で信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

当連結会計年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

(単位:百万円)

	日 本	その他の地域	計	消 去	連 結
I 経 常 収 益					
(1)外部顧客に対する経常収益	215,002	4,852	219,854	-	219,854
(2)セグメント間の内部経常収益	23	1,488	1,511	(1,511)	-
計	215,025	6,340	221,366	(1,511)	219,854
経 常 費 用	275,768	6,287	282,055	(1,511)	280,543
経常利益（は経常損失）	60,742	53	60,689	-	60,689
資 産	5,974,557	217,909	6,192,467	(110,558)	6,081,908

前連結会計年度（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）

(単位:百万円)

	日 本	その他の地域	計	消 去	連 結
I 経 常 収 益					
(1)外部顧客に対する経常収益	215,068	-	215,068	-	215,068
(2)セグメント間の内部経常収益	-	3,846	3,846	(3,846)	-
計	215,068	3,846	218,915	(3,846)	215,068
経 常 費 用	373,017	3,846	376,864	(3,846)	373,017
経常利益（は経常損失）	157,948	0	157,948	-	157,948
資 産	6,277,119	182,434	6,459,554	(283,734)	6,175,819

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的接近度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。なお、日本以外の国又は地域における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しております。

3. 国際業務経常収益

(単位:百万円)

期 別	国際業務 経常収益	連結経常収益	国際業務経常収益の連結 経常収益に占める割合
当連結会計年度 自平成14年4月 1日 至平成15年3月31日	27,581	219,854	12.5%
前連結会計年度 自平成13年4月 1日 至平成14年3月31日	37,003	215,068	17.2%

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

3. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

生産、受注及び販売の状況

みずほ信託銀行株式会社
(旧会社名 みずほアット信託銀行株式会社)

信託銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

有価証券の時価等

みずほ信託銀行株式会社
(旧会社名 みずほアセット信託銀行株式会社)

【当連結会計年度】

1. 有価証券

- (注) 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中のコマーシャルペーパーを含めて記載しております。
2. 財務諸表における注記事項である「子会社株式及び関連会社株式の時価のあるもの」については、以下の「(4)」に併せて記載しております。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。
(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	当連結会計年度(平成15年3月31日現在)				
	取 得 原 価	連結貸借対照表 計 上 額	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
株 式	245,002	242,284	2,717	12,528	15,246
債 券	639,559	642,665	3,105	3,188	82
国 債	497,036	497,855	818	896	77
地方債	19,384	20,702	1,317	1,319	1
社 債	123,138	124,107	968	972	3
その他	323,123	325,194	2,070	2,359	288
合 計	1,207,686	1,210,144	2,458	18,076	15,618

(注) 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づき行なっております。

- (3) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成15年3月31日現在)
満期保有目的の債券	該当ありません。
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	12,237
非上場債券	38,212
非上場外国証券	29,132
当社貸付信託受益証券	10,495

- (4) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの(単体)
該当ありません。

2. 金銭の信託

- (1) 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
(2) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

種 類	当連結会計年度(平成15年3月31日現在)				
	取 得 原 価	連結貸借対照表 計 上 額	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
その他の金銭の信託	456	441	15		15

(注) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、計上したものであります。

3. 株式等評価差額金

連結貸借対照表に計上されている、株式等評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成15年3月31日現在)
評 価 差 額	2,439
その他有価証券	2,454
その他の金銭の信託	15
(-)繰延税金負債	989
株式等評価差額金(持分相当額調整前)	1,449
(-)少数株主持分相当額	57
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
株式等評価差額金	1,391

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額 3百万円が含まれております。

【前連結会計年度】

1. 有価証券

(注) 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、買入金銭債権中の「コマース・ペーパー」を含めて記載しております。
 2. 財務諸表における注記事項である「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、以下の「(4)」に併せて記載しております。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの
 該当ありません。
 (2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

期別 種類	前連結会計年度(平成14年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	517,074	485,468	31,606	32,393	63,999
債券	518,576	518,818	241	2,167	1,925
国債	350,384	350,234	150	255	405
地方債	38,178	39,569	1,390	1,441	50
社債	130,013	129,015	998	471	1,470
その他	212,715	204,297	8,418	1	8,419
合計	1,248,367	1,208,584	39,782	34,562	74,344

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については前連結会計年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づき行なっております。
 2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

- (3) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

期別	前連結会計年度(平成14年3月31日現在)
満期保有目的の債券	該当ありません。
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	16,516
非上場債券	35,108
非上場外国証券	54,575
当社貸付信託受益証券	96,469

- (4) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの(単体)
 該当ありません。

2. 金銭の信託

- (1) 満期保有目的の金銭の信託
 該当ありません。
 (2) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

期別 種類	前連結会計年度(平成14年3月31日現在)			
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益 うち損
その他の金銭の信託	1,099	1,476	376	376

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 評価差額金

連結貸借対照表に計上されている、評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

期別	前連結会計年度(平成14年3月31日現在)
評価差額	39,376
その他有価証券	39,753
その他の金銭の信託	376
()繰延税金負債	144
評価差額金(持分相当額調整前)	39,521
()少数株主持分相当額	58
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
評価差額金	39,579

(参考) 貸付信託勘定の有価証券の時価等

みずほ信託銀行株式会社
(旧会社名 みずほアセット信託銀行株式会社)

(単位:百万円)

期別 種類	平成15年3月期(平成15年3月31日現在)					平成14年3月期(平成14年3月31日現在)				
	帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	
株式	798	798	-	-	-	804	804	-	-	-
債券	19,606	19,710	104	108	4	163,799	163,540	259	344	603
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	20,405	20,509	104	108	4	164,603	164,344	259	344	603

(注) 1. 上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格の算定が可能なものについて、時価を付しております。
2. 1.以外については、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引の契約額、時価及び評価損益

みずほ信託銀行株式会社
(旧会社名 みずほアセット信託銀行株式会社)

【当連結会計年度】

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	38,716	5,877	4	4
	買建	6,340		7	7
	金利オプション				
店頭	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	受取固定・支払変動	7,596,448	6,049,412	222,298	222,298
	受取変動・支払固定	7,519,394	5,734,268	213,096	213,096
	受取変動・支払変動	290,000	290,000	1,571	1,571
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建	27,720	22,720	0	170	
買建	45,318	40,318	417	39	
	合計			8,051	7,764

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. その他はスワップション、キャップ・フロアー取引であります。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	種 類	当連結会計年度末（平成15年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店頭	通貨スワップ	235,737		5	5
	為替予約				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
買建					
	その他				
	売建				
	買建				
	合 計			5	5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	当連結会計年度末（平成15年3月31日現在）		
	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	117,426	230	230

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	種 類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)	
		契約額等	
取引所	通貨先物		
	売建		
	買建		
	通貨オプション		
店頭	売建		
	買建		
	通貨オプション		
	売建	96,483	
	買建	180,673	
	その他		
	売建	12,986	
	買建	12,792	
	その他		
	売建		
	買建		

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)			
		契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物 売建 買建	4,322		10	10
	債券先物オプション 売建 買建				
店頭	債券店頭オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合 計			10	10

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

デリバティブ取引の契約額、時価及び評価損益

【前連結会計年度】

(1) 金利関連取引

(単位 : 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)							
		契約額等		時 価	評価損益				
			うち1年超						
取引所	金利先物 売建 買建	135,034	71	134,802	231				
	金利オプション 売建 買建								
店頭	金利先渡契約 売建 買建	7,398,519 7,494,545 250,000	5,070,919 4,874,795 250,000	199,885 198,014 27	199,885 198,014 27				
	金利スワップ 受取固定・支払変動								
	受取変動・支払固定								
	受取変動・支払変動								
	金利オプション 売建 買建								
	その他 売建					57,760	47,760	6	427
	買建					70,576	50,466	678	56
合 計				137,384	2,501				

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. その他はスワップション、キャップ・フロアー取引であります。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	種 類	前連結会計年度末（平成14年3月31日現在）		時 価	評価損益			
		契約額等	うち1年超					
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建	394,273	331	9	9			
	通貨オプション 売建 買建							
	その他 売建 買建							
	合 計						9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	前連結会計年度末（平成14年3月31日現在）		
	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	205,708	350	350

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	種 類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)	
		契約額等	
取引所	通貨先物 売建 買建		
	通貨オプション 売建 買建		
店頭	為替予約 売建	36,103	
	買建	141,869	
	通貨オプション 売建	39,291	
	買建	46,603	
	その他 売建 買建		

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物				
	売建	15,838		15,745	92
	買建	28,980		28,971	8
	債券先物オプション				
店頭	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建	76,534		390	102	
	合 計			45,107	18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

関連当事者との取引

当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の 子会社	株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都 千代田区	百万円 1,070,965	銀行業務	-	-	銀行業務	資金の預入 資金の借入	百万円 - -	現金預け金 コールマネー	百万円 97,136 (注) 86,000 (注)

(注) 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社 富士銀行 (注1)	東京都 千代田区	百万円 1,039,544	銀行業務	直接 60.50%	提出会社への 転籍 2名 (注2)	銀行業務	第三者割当 増資の引受 資金の預入 資金の借入	百万円 120,000 (注3) - -	- 現金預け金 コールマネー	百万円 - 111,224 (注4) 110,000 (注4)

(注) 1.平成14年4月1日をもって会社分割及び合併により株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編されております。
2.連結会計年度末日現在の状況を記載しております。
3.第二回第三種優先株式に係るものであります。
4.約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

合算信託財産残高表

みずほ信託銀行株式会社
(旧会社名 みずほネット信託銀行株式会社)

(単位：百万円)

科 目	平成14年度末	平成13年度末	比 較
	平成15年3月31日現在	平成14年3月31日現在	
貸 出 金	1,558,569	951,939	606,629
有 価 証 券	4,105,606	329,690	3,775,916
信 託 受 益 権	25,050,782	259,026	24,791,755
受 託 有 価 証 券	431,287	4,238	427,048
貸 付 有 価 証 券	99,732	-	99,732
金 銭 債 権	3,944,688	547,256	3,397,432
動 産 不 動 産	2,044,460	1,749,594	294,866
地 上 権	9,639	829	8,810
土 地 の 賃 借 権	83,008	83,008	-
そ の 他 債 権	143,704	23,134	120,570
コ ー ル ロ ー ン	77,739	51,744	25,995
銀 行 勘 定 貸	1,094,630	1,453,577	358,947
現 金 預 け 金	329,300	101,029	228,270
資 産 合 計	38,973,150	5,555,069	33,418,080
金 銭 信 託	14,321,102	1,233,535	13,087,566
年 金 信 託	5,234,619	-	5,234,619
財 産 形 成 給 付 信 託	6,331	6,396	64
貸 付 信 託	904,234	1,581,535	677,301
投 資 信 託	4,861,321	-	4,861,321
金銭信託以外の金銭の信託	1,970,909	178,396	1,792,512
有 価 証 券 の 信 託	2,402,302	4,244	2,398,057
金 銭 債 権 の 信 託	3,628,149	118,704	3,509,444
動 産 の 信 託	1,641	1,801	159
土地及びその定着物の信託	473,616	453,041	20,574
包 括 信 託	5,168,921	1,977,412	3,191,508
そ の 他 の 信 託	0	-	0
負 債 合 計	38,973,150	5,555,069	33,418,080

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 本表の信託財産残高は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

平成 15 年 3 月期
上 場 会 社 名

個別財務諸表の概要
みずほ信託銀行株式会社
(旧会社名 みずほアセット信託銀行株式会社)

平成 15 年 5 月 26 日
上場取引所 東・大

コード番号 8404

(URL <http://www.mizuho-tb.co.jp/>)

代 表 者 取締役社長 衛 藤 博 啓

問合せ先責任者 財務企画部 経理・税務チーム長 松 下 修

決算取締役会開催日 平成 15 年 5 月 26 日

定時株主総会開催日 平成 15 年 6 月 25 日

本社所在都道府県
東京都

T E L (03)3274 - 9008

中間配当制度の有無 有

単元株制度採用の有無 有 (1 単元 1,000 株)

1. 15 年 3 月期の業績(平成 14 年 4 月 1 日 ~ 平成 15 年 3 月 31 日)

旧みずほアセット信託銀行株式会社及び旧みずほ信託銀行株式会社は平成 15 年 3 月 12 日をもって合併いたしました。

14 年 3 月期については旧みずほアセット信託銀行株式会社のみでの計数を記載しております。

(1) 経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
15 年 3 月期	164,983	14.7	60,081	-	105,080	-
14 年 3 月期	193,591	31.4	162,791	-	181,168	-

	1 株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	経常収支率	総資金量残高
	円 銭	円 銭	%	%	百万円
15 年 3 月期	34 60	- -	-	136.4	23,643,459
14 年 3 月期	62 01	- -	167.5	184.0	5,795,046

(注) 期中平均株式数 普通株式 第一回第一種優先株式 第二回第三種優先株式

15 年 3 月期 3,036,591,754 株 300,000,000 株 800,000,000 株

14 年 3 月期 2,921,499,233 株 300,000,000 株 10,958,904 株

会計処理の方法の変更 無

経常収支率 = 経常費用 / 経常収益 × 100

経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2) 配当状況

	1 株当たり年間配当金			配当金総額 (年 間)	配当性向	株主資本 配当率
	中 間	期 末	期 末			
	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
15 年 3 月期	0 00	0 00	0 00	-	-	-
14 年 3 月期	0 00	0 00	0 00	-	-	-

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり 株主資本	自己資本比率	
	百万円	百万円	%	円 銭	%	
15 年 3 月期	6,077,797	260,729	4.2	1 84	[速報値] 11.29	(国際統一基準)
14 年 3 月期	6,283,708	267,652	4.2	0 80	10.99	(国内基準)

(注) 期末発行済株式数 普通株式 第一回第一種優先株式 第二回第三種優先株式

15 年 3 月期 5,024,463,858 株 300,000,000 株 800,000,000 株

14 年 3 月期 2,921,431,019 株 300,000,000 株 800,000,000 株

期末自己株式数 15 年 3 月期 291,971 株 14 年 3 月期 84,810 株

1 株当たり株主資本は、期末発行済優先株式数に発行価額を乗じて計算した金額相当額を控除して算出しております。

2. 16 年 3 月期の業績予想(平成 15 年 4 月 1 日 ~ 平成 16 年 3 月 31 日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1 株当たり年間配当金		
				中 間	期 末	期 末
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭	円 銭
中間期	80,000	8,000	5,000	0 00	-	-
通 期	180,000	37,000	20,000	-	未定	未定

(注) 上記の予想は、発表日現在で入手可能な情報に基づき作成したものであります。実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

配当状況

		1株当たり年間配当金			配当金総額 (年間)
		中間	期末		
15年3月期	普通株式	円 銭	円 銭	円 銭	百万円
	第一回第一種優先株式	0 00	0 00	0 00	
	第二回第三種優先株式	0 00	0 00	0 00	
14年3月期	普通株式	円 銭	円 銭	円 銭	百万円
	第一回第一種優先株式	0 00	0 00	0 00	
	第二回第三種優先株式	0 00	0 00	0 00	

平成16年3月期の業績予想 1株当たり配当金

	1株当たり年間配当金		
	中間	期末	
普通株式	円 銭	円 銭	円 銭
第一回第一種優先株式	0 00	未定	未定
第二回第三種優先株式	0 00	未定	未定

「平成15年3月期の業績」指標算式

- 1株当たり当期純利益... $\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中平均普通株式数} * 1}$
- 株主資本当期純利益率... $\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\left\{ \left(\frac{\text{期首株主資本}}{\text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}} \right) + \left(\frac{\text{期末株主資本}}{\text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}} \right) \right\} \div 2} \times 100$
- 配当性向... $\frac{\text{普通株式配当金総額}}{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}} \times 100$
- 株主資本配当率... $\frac{\text{普通株式配当金総額}}{\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}} \times 100$
- 1株当たり株主資本... $\frac{\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額} * 2}{\text{期末発行済普通株式数} * 1}$

* 1 自己株式数を除く。

* 2 発行価額の内訳

第一回第一種優先株式：500円

第二回第三種優先株式：150円

第133期末(平成15年3月31日現在)貸借対照表

みずほ信託銀行株式会社
(旧会社名 みずほアセット信託銀行株式会社)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	536,469	預当座預金	2,822,861
現金	34,549	普通預金	55,617
預け金	501,919	通知預金	676,935
買入金銭債権	84,111	定期預金	13,488
特定取引資産	124,720	その他の預金	2,006,948
商品有価証券	1,803	譲渡性預金	69,869
特定取引有価証券派生商品	10	コ-ルマネ-	354,310
特定金融派生商品	122,906	債券貸借取引受入担保金	296,000
金銭の信託	441	売渡手形	325,055
有価証券	1,298,410	特定取引負債	144,600
国債	497,825	特定金融派生商品	114,751
地方債	20,702	借用金	142,835
社債	161,362	借入金	142,835
株式	255,525	外国為替	10
その他の証券	362,993	外国他店預り	4
貸出金	3,414,209	外国他店借	6
割引手形	3,470	未払外国為替	0
手形貸付	418,350	社債	127,900
証書貸付	2,582,181	新株予約権付社債	4,731
当座貸越	410,207	信託勘定借	1,094,630
外国為替	1,565	その他の負債	159,402
外国他店預け	1,565	未決済為替借	13
その他の資産	269,148	未払法人税等	2,029
未決済為替貸	81	未払費用	20,553
前払費用	672	前受収益	3,616
未収収益	24,752	従業員預り金	1,451
先物取引差入証拠金	2,182	先物取引差金勘定	37
金融派生商品	102,883	金融派生商品	125,745
繰延ヘッジ損失	19,779	その他の負債	5,955
その他の資産	118,797	賞与引当金	1,475
動産不動産	55,722	退職給付引当金	7,589
土地建物動産	45,996	債権売却損失引当金	624
保証金権利金	9,725	特定債務者支援引当金	4,200
繰延税金資産	141,092	支払承諾	216,089
支払承諾見返	216,089	負債の部合計	5,817,067
貸倒引当金	64,183		
		(資本の部)	
		資本金	247,231
		資本剰余金	117,203
		資本準備金	117,203
		利益剰余金	104,990
		利益準備金	90
		当期末処理損失	105,080
		当期損失	105,080
		株式等評価差額金	1,299
		自己株式	15
		資本の部合計	260,729
資産の部合計	6,077,797	負債及び資本の部合計	6,077,797

(平成15年3月期 貸借対照表関係)

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものうち株式については期末月1カ月の市場価格の平均等、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法により行っております。なお、評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
5. デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
6. 動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。
主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----|---------|
| 建物 | 3 ~ 50年 |
| 動産 | 3 ~ 20年 |
7. 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
8. 新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。
9. 外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当期からは「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。なお、当期は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達または運用に係る元本相当額を直物買為替または直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべきまたは支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替または先物売為替とした為替スワップ取引であります。異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額または受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額または支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

10. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- なお、破綻懸念先及び下記28.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は154,866百万円であります。
11. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
12. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年。ただし、旧みずほ信託銀行の従業員に係るものについては平均残存勤務期間（10年～14年））による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理 |
|----------|---|
- なお、会計基準変更時差異（25,828百万円）については、発生年度の退職給付信託の設定により18,002百万円を一時費用処理した残額について5年による按分額を費用処理しております。
13. 債権売却損失引当金は、株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- なお、この引当金は、商法旧第287条ノ2に規定する引当金であります。
14. 特定債務者支援引当金は、再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- なお、この引当金は、商法旧第287条ノ2に規定する引当金であります。
15. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
16. ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
- また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、金融商品会計基準に規定する包括ヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。

17. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
18. 子会社の株式総額 9,341 百万円
19. 子会社に対する金銭債権総額 3 百万円
20. 子会社に対する金銭債務総額 89,692 百万円
21. 支配株主に対する金銭債権総額 49 百万円
22. 支配株主に対する金銭債務総額 21 百万円
23. 動産不動産の減価償却累計額 35,736 百万円
24. 動産不動産の圧縮記帳額 1,483 百万円
25. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機等の一部については、リース契約により使用しております。
26. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,932百万円、延滞債権額は61,898百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
27. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,445百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
28. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は196,281百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
29. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は269,558百万円であります。
 なお、26. から29. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
30. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、1,000 百万円、また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、215,791 百万円であります。
31. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,470 百万円であります。
32. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産

有価証券	575,123 百万円
貸出金	310,676 百万円
預け金	81 百万円

 担保資産に対応する債務

預金	2,866 百万円
コールマネー	200,000 百万円
債券貸借取引受入担保金	325,055 百万円
支払承諾	81 百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券145,489 百万円、預け金270 百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券6,068 百万円を差し入れております。
 子会社・子法人等及び関連法人等の借入金等の担保として提供している資産はありません。
33. ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は109,543 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は89,763 百万円であります。
34. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金

134,600 百万円が含まれております。

35. 社債は全額劣後特約付社債であります。

36. 1株当たり当期損失 34円60銭

なお、当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）等が適用されたことに伴う影響額は、下記52.に記載しております。

37. 商法旧第290条第1項第6号に規定されている時価を付すことにより増加した純資産額は、6,700百万円であります。

38. 商法施行規則旧第72条に規定する「貸借対照表上の純資産から株式等評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は105,095百万円であります。

39. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託886,055百万円、貸付信託1,167,331百万円であります。

40. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」並びに「その他の資産」中の子法人等への出資金が含まれております。以下44.まで同様であります。

売買目的有価証券

貸借対照表計上額 1,803百万円

当期の損益に含まれた評価差額 9百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	244,985	242,009	2,976	12,270	15,246
債券	638,572	641,678	3,105	3,187	82
国債	497,006	497,825	818	896	77
地方債	19,384	20,702	1,317	1,319	1
社債	122,181	123,150	968	972	3
その他	312,455	314,526	2,070	2,359	288
合計	1,196,013	1,198,213	2,199	17,818	15,618

なお、上記の評価差額から繰延税金負債881百万円を差し引いた額1,318百万円が「株式等評価差額金」に含まれております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として期末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当期におけるこの減損処理額は23,493百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

41. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

42. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額

2,101,564百万円

売却益

16,533百万円

売却損

59,720百万円

43. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式等	
子会社・子法人等株式及び出資	26,602 百万円
関連法人等株式	35 百万円
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	12,142 百万円
非上場債券	38,212 百万円

当社貸付信託受益証券 10,495 百万円

非上場外国証券 29,130 百万円

44. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。
(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	214,961	298,991	108,505	57,431
国債	209,993	149,447	80,953	57,431
地方債	688	7,905	12,108	-
社債	4,279	141,639	15,443	-
その他	15,664	238,887	78,526	5,448
合計	230,625	537,879	187,032	62,879

45. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

取得原価 456 百万円

貸借対照表計上額 441 百万円

評価差額 15 百万円

 うち益 - 百万円

 うち損 15 百万円

なお、上記の評価差額が、「株式等評価差額金」に含まれております。

46. 使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債に合計9百万円含まれております。

47. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、892,707百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが806,890百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を請求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

48. 当期末における退職給付引当金（及び前払年金費用）並びに同引当金と相殺（または前払年金費用に加算）されている退職給付信託における年金資産（未認識数理計算上の差異を除く）は、それぞれ以下のとおりであります。

	退職一時金	適格退職年金等	合計
退職給付引当金 (退職給付信託の年金資産控除前)	7,086百万円	16,006百万円	23,092百万円
前払年金費用 (退職給付信託の年金資産加算前)	-	580	580
退職給付信託の年金資産 (未認識数理計算上の差異を除く)	-	44,095	44,095
退職給付引当金 (退職給付信託の年金資産控除後)	7,086	503	7,589
前払年金費用	-	29,172	29,172

なお、当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	167,323百万円
年金資産（時価）	101,135
未積立退職給付債務	66,188
会計基準変更時差異の未処理額	3,130
未認識数理計算上の差異	84,640
貸借対照表計上額の純額	21,582
前払年金費用	29,172
退職給付引当金	7,589

49. 東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年東京都条例第145号）（以下都条例）が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金1,884百万円及び損害賠償金110百万円（旧みずほ信託銀行分を含む）の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、当社を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金3,763百万円（旧みずほ信託銀行分を含む）の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告及び上告受理申立てをし、同月13日、当社を含む一審原告各行も上告及び上告受理申立てをしております。

このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、前期と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、当期は1,509百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は1,437百万円減少しました。

また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年大阪府条例第131号）（以下府条例）が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」（平成14年大阪府条例第77号）（以下平成14年改正府条例）が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」（平成15年大阪府条例第14号）（以下平成15年改正府条例）が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例及び平成15年改正府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は287百万円減少しました。

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの（平成15年改正前地方税法第72条の12）から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」及び「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例及び府条例に基づく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。

この変更に伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当期の38.8%から40.4%となり、繰延税金資産の金額は4,704百万円増加し、当期に計上された法人税等調整額の金額は4,739百万円減少しております。また、株式等評価差額は34百万円減少しております。

50. 金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当期から次のとおり処理しております。
- (1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、当期からは、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理することとしております。なお、この変更による財務諸表への影響はありません。
 - (2) 現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として担保金を「債券借入取引担保金」及び「債券貸付取引担保金」で処理しておりましたが、当期からは、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他負債」は325,055百万円減少し、「債券貸借取引受入担保金」は同額増加しております。
51. 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用しております。なお、これによる当期の資産及び資本に与える影響はありません。
52. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、前期において採用していた方法により算定した場合の1株当たり当期損失金額は以下のとおりであり、同会計基準及び適用指針の適用による影響はありません。
- 1株当たり当期損失金額 34円60銭
53. 銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成15年4月22日付内閣府令第47号）により改正されたこと等に伴い、当期から次のとおり表示方法を変更しております。
- (1) 地方三公社（土地開発公社、地方住宅供給公社及び地方道路公社）が発行する債券については、従来、「有価証券」中「その他の証券」で表示しておりましたが、「証券決済制度等の改革による証券市場の整備のための関係法律の整備等に関する法律」（平成14年法律第65号）が本年1月6日に施行され、同日以降、証券取引法上の有価証券とされたことに伴い、当期からは「有価証券」中「社債」に含めて表示しております。この変更により、「その他の証券」は820百万円減少し、「社債」は同額増加しております。
 - (2) 前期において区分掲記していた「転換社債」は、当期からは「新株予約権付社債」に含めて表示しております。
 - (3) 前期において区分掲記していた「評価差額金」は、当期からは「株式等評価差額金」として表示しております。
 - (4) 前期において資本の部は、「資本金」、「法定準備金」及び「欠損金」として区分掲記しておりましたが、当期からは、「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」として表示しております。

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		164,983
信託運用益	35,551	
貸出証券の利息	80,011	
貸付証券の利息	61,507	
有価証券の利息	16,540	
預金の利息	0	
買入証券の利息	0	
その他の収入	758	
役員受取の利益	1,203	
特受品の利益	22,215	
特受品の利益	276	
特受品の利益	21,939	
特受品の利益	3,656	
特受品の利益	43	
特受品の利益	788	
特受品の利益	2,824	
特受品の利益	11,289	
特受品の利益	124	
特受品の利益	8,398	
特受品の利益	2,723	
特受品の利益	42	
特受品の利益	12,259	
特受品の利益	8,134	
特受品の利益	17	
特受品の利益	610	
特受品の利益	3,497	
経常費用		225,064
預金渡り金	38,538	
預金渡り金	11,126	
預金渡り金	432	
預金渡り金	17	
預金渡り金	4,478	
預金渡り金	3	
預金渡り金	2,082	
預金渡り金	4,268	
預金渡り金	179	
預金渡り金	9,586	
預金渡り金	6,364	
預金渡り金	3,847	
預金渡り金	126	
預金渡り金	3,720	
預金渡り金	995	
預金渡り金	995	
預金渡り金	54,380	
預金渡り金	127,302	
預金渡り金	20,999	
預金渡り金	24	
預金渡り金	58,724	
預金渡り金	25,063	
預金渡り金	22	
預金渡り金	22,466	
経常利益		60,081
特別利益		14,980
特別利益	691	
特別利益	2,790	
特別利益	11,498	
特別利益		42,400
特別利益	3,997	
特別利益	38,402	
特別利益		87,500
特別利益		21
特別利益		17,558
特別利益		105,080
特別利益		105,080

(平成15年3月期 損益計算書関係)

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額 65百万円
子会社との取引による費用総額 5,046百万円
支配株主との取引による収益総額 49百万円
支配株主との取引による費用総額 0百万円
3. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
4. 「その他の特別損失」は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,565百万円、臨時に計上した株式等の償却額36,837百万円であります。なお、当科目における株式等の償却額は、平成15年3月12日に行った旧みずほ信託銀行株式会社との合併に際して、合併後の当社における財務の健全性を堅持するため、通常の見準による減損処理に加えて臨時に株式等の減損処理を行ったものであります。
5. 銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年4月22日付内閣府令第47号)により改正されたことに伴い、当期から次のとおり表示方法を変更しております。
- (1) 前期において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、または「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当期からは、それぞれ「債券貸借取引支払利息」、または同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。
- (2) 前期において区分掲記していた「転換社債利息」は、当期からは「新株予約権付社債利息」として表示しております。

第 133 期 損失処理計算書案

みずほ信託銀行株式会社
 (旧会社名 みずほアセット信託銀行株式会社)

(単位 : 円)

科 目	金 額
当 期 未 処 理 損 失 の 処 理	
当 期 未 処 理 損 失	105,080,565,554
損 失 処 理 額	105,080,565,554
利 益 準 備 金 取 崩 額	90,000,000
資 本 準 備 金 取 崩 額	104,990,565,554
次 期 繰 越 損 失	0

重要な会計方針

みずほ信託銀行株式会社
(旧会社名 みずほアセット信託銀行株式会社)

貸借対照表及び損益計算書の各注記事項をご参照下さい。

< 決算日後に生じた重要な事項 >

当社は、平成15年5月14日の取締役会において、再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から新たに設立する再生専門子会社に分離する等により、「企業再生の早期実現」に加え、「信用創造の一段の強化」を同時に推進するみずほの「企業再生プロジェクト」に取り組むことを決議いたしました。

なお、本プロジェクトは、国内外当局による許認可を前提としております。

比較貸借対照表

みずほ信託銀行株式会社

(旧会社名 みずほアセット信託銀行株式会社)

(単位：百万円)

科 目	平成14年度末	平成13年度末	比 較
	平成15年3月31日現在	平成14年3月31日現在	
(資産の部)			
現金預け金	536,469	644,231	107,762
買入金銭債権	84,111	81,823	2,287
特定取引資産	124,720	132,992	8,272
金銭の信託	441	1,476	1,035
有価証券	1,298,410	1,412,946	114,535
貸出金	3,414,209	3,409,903	4,306
外国為替	1,565	2,603	1,037
その他資産	269,148	242,828	26,320
動産不動産	55,722	57,205	1,483
繰延税金資産	141,092	140,603	489
支払承諾見返	216,089	291,358	75,269
貸倒引当金	64,183	132,075	67,891
投資損失引当金	-	2,189	2,189
資産の部合計	6,077,797	6,283,708	205,911
(負債の部)			
預金	2,822,861	2,704,027	118,833
譲渡性預金	354,310	269,550	84,760
コ-ルマネ-	296,000	280,000	16,000
債券貸借取引受入担保金	325,055	-	325,055
売渡手形	144,600	180,200	35,600
特定取引負債	114,751	128,589	13,838
借入金	142,835	186,747	43,911
外国為替	10	16	5
社債	127,900	177,900	50,000
新株予約権付社債	4,731	-	4,731
転換社債	-	10,430	10,430
信託勘定借	1,094,630	1,453,577	358,947
その他負債	159,402	321,619	162,216
賞与引当金	1,475	853	621
退職給付引当金	7,589	4,403	3,186
債権売却損失引当金	624	1,379	754
特定債務者支援引当金	4,200	5,400	1,200
支払承諾	216,089	291,358	75,269
負債の部合計	5,817,067	6,016,055	198,987

みずほ信託銀行株式会社

(旧会社名 みずほアセット信託銀行株式会社)

(単位：百万円)

科 目	平成14年度末 平成15年3月31日現在	平成13年度末 平成14年3月31日現在	比 較
(資本の部)			
資 本 金	-	247,231	
法 定 準 備 金	-	73,906	
剰 余 金	-	13,752	
当 期 未 処 分 利 益	-	163,752	
当 期 利 益	-	181,168	
そ の 他 の 剰 余 金	-	150,000	
そ の 他 の 資 本 剰 余 金	-	150,000	
評 価 差 額 金	-	39,729	
自 己 株 式	-	4	
資 本 金	247,231	-	
資 本 剰 余 金	117,203	-	
利 益 剰 余 金	104,990	-	
利 益 準 備 金	90	-	
当 期 未 処 分 利 益	105,080	-	
当 期 利 益	105,080	-	
株 式 等 評 価 差 額 金	1,299	-	
自 己 株 式	15	-	
資 本 の 部 合 計	260,729	267,652	6,923
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	6,077,797	6,283,708	205,911

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較損益計算書

みずほ信託銀行株式会社

(旧会社名 みずほアセット信託銀行株式会社)

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 平成14年4月 1日から 平成15年3月31日まで	平成13年度 平成13年4月 1日から 平成14年3月31日まで	比 較
経 常 収 益	164,983	193,591	28,608
信 託 報 酬	35,551	14,622	20,929
資 金 運 用 収 益	80,011	106,637	26,626
（うち貸出金利息）	(61,507)	(68,411)	(6,903)
（うち有価証券利息配当金）	(16,540)	(31,659)	(15,119)
役 務 取 引 等 収 益	22,215	21,673	542
特 定 取 引 収 益	3,656	3,641	15
そ の 他 業 務 収 益	11,289	16,294	5,005
そ の 他 経 常 収 益	12,259	30,722	18,463
経 常 費 用	225,064	356,382	131,318
資 金 調 達 費 用	38,538	56,650	18,112
（うち預金利息）	(11,126)	(16,129)	(5,002)
役 務 取 引 等 費 用	3,847	2,941	905
そ の 他 業 務 費 用	995	12,923	11,927
営 業 経 費	54,380	53,423	957
そ の 他 経 常 費 用	127,302	230,443	103,140
経 常 利 益	60,081	162,791	102,709
特 別 利 益	14,980	5,346	9,634
特 別 損 失	42,400	3,783	38,616
税 引 前 当 期 利 益	87,500	161,228	73,727
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	21	64	42
法 人 税 等 調 整 額	17,558	19,874	2,316
当 期 利 益	105,080	181,168	76,087
前 期 繰 越 利 益	-	17,415	17,415
当 期 未 処 分 利 益	105,080	163,752	58,671

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較損失処理計算書案

みずほ信託銀行株式会社
(旧会社名 みずほネット信託銀行株式会社)

(単位：百万円)

科 目	平成14年度	平成13年度
当 期 未 処 理 損 失	105,080	163,752
損 失 処 理 額	105,080	163,752
その他の資本剰余金取崩額	-	150,000
利 益 準 備 金 取 崩 額	90	1,850
資 本 準 備 金 取 崩 額	104,990	11,901
次 期 繰 越 損 失	-	-

科 目	平成14年度	平成13年度
そ の 他 の 資 本 剰 余 金	-	150,000
そ の 他 の 資 本 剰 余 金 処 分 額	-	150,000
当期末処理損失の処理に充当	-	150,000
その他の資本剰余金次期繰越高	-	-

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第 1 3 3 期末 (平成15年3月31日現在) 信託財産残高表

みずほ信託銀行株式会社
(旧会社名 みずほアセット信託銀行株式会社)

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	1,558,569	金 銭 信 託	14,321,102
有 価 証 券	4,105,606	年 金 信 託	5,234,619
信 託 受 益 権	25,050,782	財 産 形 成 給 付 信 託	6,331
受 託 有 価 証 券	431,287	貸 付 信 託	904,234
貸 付 有 価 証 券	99,732	投 資 信 託	4,861,321
金 銭 債 権	3,944,688	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	1,970,909
動 産 不 動 産	2,044,460	有 価 証 券 の 信 託	2,402,302
地 上 権	9,639	金 銭 債 権 の 信 託	3,628,149
土 地 の 賃 借 権	83,008	動 産 の 信 託	1,641
そ の 他 債 権	143,704	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	473,616
コ ー ル オ ー ン	77,739	包 括 信 託	5,168,921
銀 行 勘 定 貸	1,094,630	そ の 他 の 信 託	0
現 金 預 け 金	329,300		
合 計	38,973,150	合 計	38,973,150

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 24,652,410百万円が含まれております。
 3. 共同信託他社管理財産 7,086,949 百万円
 なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。
 4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 723,721百万円のうち破綻先債権額は 5,162百万円、
 延滞債権額は 12,589百万円、3ヵ月以上延滞債権額は 741百万円、貸出条件緩和債権額は
 23,054百万円であります。
 5. 元本補てん契約のある信託の貸出金のうち破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び
 貸出条件緩和債権額の合計は 41,547百万円であります。

(付) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の内訳は次の
とおりであります。(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

金銭信託 (単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	109,141	元 本	886,055
有 価 証 券	272,416	債 権 償 却 準 備 金	340
そ の 他	505,341	そ の 他	503
計	886,900	計	886,900

貸付信託 (単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	614,579	元 別 留 保 本 金	1,167,331
有 価 証 券	20,405	そ の 他	6,465
そ の 他	544,284	計	5,471
計	1,179,269	計	1,179,269

比較主要残高

みずほ信託銀行株式会社
(旧会社名 みずほアセット信託銀行株式会社)

(単位：百万円)

項 目	平成14年度末	平成13年度末	比 較
総 資 金 量	23,643,459	5,795,046	17,848,413
預 金	2,822,861	2,704,027	118,833
譲 渡 性 預 金	354,310	269,550	84,760
金 銭 信 託	14,321,102	1,233,535	13,087,566
年 金 信 託	5,234,619	-	5,234,619
財 産 形 成 給 付 信 託	6,331	6,396	64
貸 付 信 託	904,234	1,581,535	677,301
貸 出 金	4,972,779	4,361,843	610,936
銀 行 勘 定	3,414,209	3,409,903	4,306
信 託 勘 定	1,558,569	951,939	606,629
投 資 有 価 証 券	5,404,017	1,742,636	3,661,380

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)

みずほ信託銀行株式会社
(旧会社名 みずほアセット信託銀行株式会社)

旧みずほ信託銀行より受け入れた資産・負債等の内訳

当社は平成 15 年 3 月 12 日付で旧みずほ信託銀行株式会社と当社を存続会社として合併いたしました。この合併により旧みずほ信託銀行株式会社より受け入れた資産及び負債、並びに引き継いだ信託財産は次のとおりであります。

1. 旧みずほ信託銀行株式会社より受け入れた資産・負債

(単位：億円)

資 産	金額	負 債	金額
現金預け金	236	預金	76
有価証券	902	コールマネー	300
その他資産	53	借入金	315
動産不動産	30	信託勘定借	82
繰延税金資産	189	その他負債	28
貸倒引当金	0	賞与引当金	5
		退職給付引当金	33
		負債の部合計	840
資産の部合計	1,412	差引正味財産	571

(注) 記載金額は億円未満を切り捨てて表示しております。

2. 旧みずほ信託銀行株式会社より引き継いだ信託財産

(単位：億円)

資 産	金額	負 債	金額
貸出金	6,801	金銭信託	125,000
有価証券	35,921	年金信託	47,957
信託受益権	241,793	投資信託	48,686
受託有価証券	4,170	金銭信託以外の金銭の信託	18,514
貸付有価証券	277	有価証券の信託	23,634
金銭債権	31,189	金銭債権の信託	32,803
コ-ルロ-ン	403	土地及びその定着物の信託	67
現金預け金	1,499	包括信託	25,597
その他	204		
合 計	322,261	合 計	322,261

(注) 記載金額は億円未満を切り捨てて表示しております。